

◇日中友好親善の集い◇

6月29日(土)

・日中友好親善パーティー(秋北ホテル)
17時30分～19時30分

6月30日(日)

・中国人殉難者慰霊式 (市民体育館)
・平和祈念式 (桂城公園野外ステージ)
10時～11時30分

・記念講演 (市民文化会館)
演題「日中友好親善をどう深めるか」
講師 参議院議員 宇都宮徳馬氏
13時～14時45分

・演劇「中国人強制連行の記録」

劇団 空飛ぶ襟巻トカゲ

(市民文化会館)

15時～16時30分

※なお当日は車による混雑が予想されますので、自家用車でのご来場はご遠慮ください。



日中友好を誓う平和の像(花岡体育館)

花岡事件からちょうど四十周年目の今年、当市ではこの事件で亡くなった方々の霊を慰めると共に、日本と中国の友好関係をより緊密なものとするため、六月二十九・三十日の両日「日中友好親善の集い」を開催します。

集いには、在日中国大使館関係者や県立営農大学校中国人研修生等も招き、日中友好親善パーティーや中国人殉難者の慰霊式、平和祈念式、記念講演として花岡事件を題材にした演劇などが行われます。花岡事件は、当事者はもちろん市民の記憶からも薄れかけようとしているときに、再び掘り起こすことは関係者にとっても辛いことかもしれません。しかし戦時下のこの悲惨な事件を、事実として認め、これを教訓にこれからの世界の平和と友好を希求していくことが、今日に生きる私たちの責務ではないでしょうか。

今回の集いは、この事件を乗り越えて、日本と中国の友好をより緊密なものとし、さらに平和の輪を世界に広げていくために行われるものです。市民の皆さんのご参加をお願いします。

〈花岡事件〉

太平洋戦争中、日本政府は国内の労働力不足を補うために約四万人の中国人を日本に連行した。花岡の鉱山にも約千人が送りこまれ、花岡川の水路改修等に就かせられた。しかし中国人たちは重労働と食糧不足を被り虐待にあって次々に死んでいった。花岡事件はこうした背景から起きた。昭和20年6月30日夜、あとは死を待つしかないと思った中国人労働者は一斉に蜂起した。しかし翌日の昼頃迄に警察などの手によりほとんどが捕えられ、それから三日三晩、共楽館前で縛られ、拷問を受け百余名が帰らぬ人となった。結局、事件の前後合せて四十八人の尊い生命が奪われたのだ。後年「日中不再戦友好の碑」などが建立され、6月30日には毎年「中国人殉難者慰霊祭」が当地で行われている。

日中友好親善の集い

6月29日・30日

市長の
対話ノート



No.111

深く、太い絆に

昭和二十年六月三十日、花岡で中国から強制連行されてきた労働者が、劣悪な労働条件や虐待に耐えかねて蜂起したが、警察や憲兵に捕えられて拷問を受け、百人を超す尊い生命が失われた。これが「花岡事件」といわれるものです。

誰の責任とか、不名誉とかではなく、事実には間違いなく、まさに戦時体制下での正常でないことの事件であり、そして誠に不幸な、大きな罪を犯した事もまた事実です。

それから四十年、私たちは、あの不幸なそしてとり返しつけない大きな罪を忘れることなく、それを乗り越えて、日中不再戦を軸とした世界の平和に立ちあがり、言葉では表現できない程の友好に結びつける行動こそが、残された責務ではないでしょうか。

今年、その出発の年として「日中友好親善の集い」を催し、南の広島と長崎に劣らない行事に発展させて参りたいと考えています。

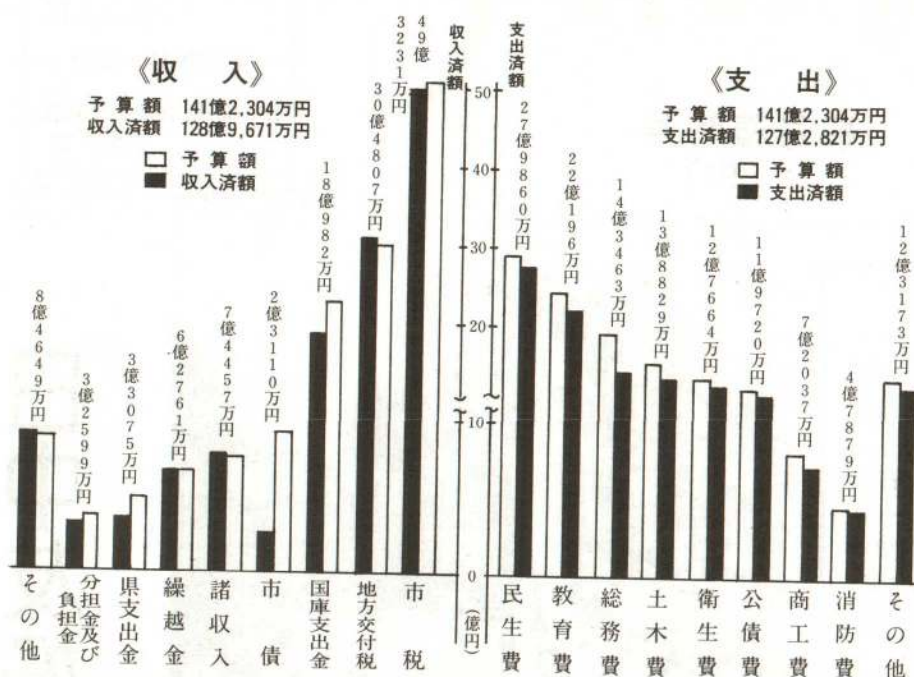
平和は人類共通の願いですが、単なる願いではなく、行動に結びつけなければ何の意味もありません。その行動の一つがこの親善の集いです。

市民の皆さんにはこの行事にこそご参加をいただき、日中交流を深め世界の平和を求める皆さんの足跡を記していただきますよう、心からお願い申し上げます。

留山健治郎

黙とうのお願い…… 6月30日午前10時45分から花岡事件で亡くなった方々の霊を慰めるため、サイレンと市内寺院の鐘を鳴らしますので1分間の黙とうをお願いします。

59年度一般会計収支状況



私たち大館市の財政がどのように運営され、現在どのような内容になっているかを知っていただくために、毎年二回財政の公表をしています。今回は五十九年度末(60年3月31日現在)の収支状況のあらましをお伝えします。なお、各会計とも六十年四月から五月末日までの出納整理期間中の収入と支出が加算されて決算額となります。

五十九年度 市の家計簿を公表します

(60年3月31日現在)

特別会計の収支状況

会計名	予算額	収入額	収入率	支出額	支出率
国民健康保険	279,945	239,371	85.5	242,695	86.7
老人保健	227,184	207,987	91.6	207,620	91.4
温泉開発	5,444	3,039	55.8	1,198	22.0
奨学資金	1,707	1,754	102.8	1,652	96.8
公設総合地方卸売市場	6,054	5,587	92.3	4,890	80.8
土地取得	14,491	5,639	38.9	8,094	55.9
食肉センター	3,961	3,098	78.2	3,283	82.9
都市計画事業	34,624	18,238	52.7	32,090	92.7
計	573,410	484,713	84.5	501,522	87.5

市税の収納状況

区分	収入済額	収入率
市民税(個人)	176,500	93.4
市民税(法人)	45,793	97.1
固定資産税	178,617	88.6
軽自動車税	3,419	92.7
市たばこ消費税	32,325	100.0
電気税	22,828	99.8
鉱産税	18,137	97.4
木材引取税	544	99.6
入湯税	1,980	88.5
特別土地保有税	513	26.7
都市計画税	12,575	83.8
合計	493,231	92.2

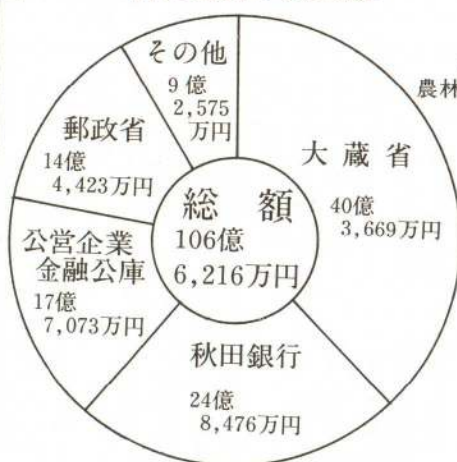
市債の現状

◆59年9月末日現在高103億3,750万円
◆60年3月末日現在高106億6,216万円



※市債とは、市が大きな事業をするために必要な財源の一部として借入するものです。借入金は次年度以降の長期にわたり返済するため後年度の財源負担となります。そこで財政負担の年度間調整を図りながら、借入運用をしています。

〈借入先別の現在高〉



〈使用目的別の現在高〉

